

第 12 回 大阪府河川周辺地域の環境保全等審議会 議事要旨

開催日時	平成 31 年 3 月 6 日（水） 15:30～17:30
開催場所	大阪府安威川ダム建設事務所 5 階 大会議室
出席者	岡田委員、高柳委員、鶴田委員、平井委員、森下委員、○養父委員、渡部委員 計 7 名（欠席：竹林委員、田中委員、布野委員） （○：会長、敬称略、五十音順）

概 要：

平成 30 年度調査結果及び取組み、環境保全対策の評価手法、環境改善放流検討部会の開催について審議した。

【資料 1】安威川ダム建設事業における平成 30 年度調査報告と取組みについて

- ・資料 1 についての委員の主な発言は以下のとおり。

平井委員

- ・ビオトープで確認されたウシガエルが幼生であれば、再生産の可能性があるため、駆除を検討したほうが良い。
- ・オオムラサキは減少していると捉えることができるため、引き続きモニタリングを継続していただきたい。

渡部委員

- ・アジメドジョウが近年確認されていない調査地点があるが、原因は判明しているのか。
- ・魚類や底生動物で調査箇所の区分として瀬・淵とあるが、明確な定義があるのか。
→調査実施者に確認する。

鶴田委員

- ・ムギツクが減少している要因はなにか。
→確認する。

【資料 2】安威川ダム建設事業全体工程及び環境保全等審議会スケジュール（案）について

- ・資料 2 についての委員の主な発言は以下のとおり。

特になし

【資料 3】安威川ダム建設事業環境保全対策の評価手法（案）について

- ・資料 3 についての委員の主な発言は以下のとおり。

岡田委員

- ・ダム下流で確認されたオオサンショウウオは、出水時に流された可能性があるため、今後の保全措置として、下流個体の移動を検討してはどうか。

養父会長

- ・オオサンショウウオの保全対策として、自然石を用いて隠れ家を造成することを検討してはどうか。

（続く）

森下委員

- ・大岩川で実施している環境配慮は、付替区間では効果がない結果となっていると捉えられる。
- 1年だけの調査結果のため、引き続きデータの蓄積を図る。

高柳委員

- ・環境保全対策として外来種対策やシカの食害対策も追加してはどうか。
- ・鳥類について保全措置を実施している種が少ない。

養父会長

- ・ウシガエルやナルトサワギクなど特定外来生物は法令で駆除しなければならない。

渡部委員

- ・希少種の移植先がビオトープのみなのは問題ではないか。

平井委員

- ・希少種の移動や移植では、移動（移植）先の環境収容力を考慮しなければならない。
- ・現実問題として調査で個体数を把握するのは困難なため、個体数を指標としないほうが良い。

鶴田委員

- ・大岩川の付替区間でメダカが確認されているが、止水性の種のため対象地での確認は、周辺からの流出など偶発的な可能性がある。

【答申案】

- ・事務局作成の原案で承認された。

【資料4】安威川ダム環境改善放流検討部会について

特になし

【傍聴者からの意見】

- ・傍聴者が議事によって入退室を繰り返さないように、議事の順番を工夫して欲しい。
- ・貴重種情報のため、議事がまるごと非公開としているが、これでは客観的に非公開とする理由が判明しない。情報によっては部分的に公開できるのではないか。また、非公開としている情報はいつ公開されるのか。